

令和3年第3回神崎町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和3年5月12日(水曜日) 午後3時09分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(神崎町税条例等の一部を改正する条例)

日程第4 議案第2号 令和3年度神崎町一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 椿 等 君

2番 大原 秀雄 君

3番 高柳 智 君

4番 荒井 葉一 君

5番 鈴木 節子 君

6番 木内 直樹 君

7番 石橋 伸一 君

8番 高橋 正剛 君

9番 石井 正夫 君

10番 寶田 久元 君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君		
教	育	長	椿	勇	君	総務課長 久保木豊吉 君
町	民	課	長	浅野	憲治	君 まちづくり課長 金田 智 君
まち	づ	り	課	担	当	課長 石井 達矢 君 保健福祉課長 廣瀬 裕 君
教	育	課	長	本宮	賢	君 会計管理者(出納室長) 鈴木 信成 君

職務により出席した者

事	務	局	長	高橋	誠一	君	書	記	花嶋	三永	君
---	---	---	---	----	----	---	---	---	----	----	---

◎開会の宣告

○議長（石橋 伸一君） こんにちは。令和3年第3回神崎町議会臨時会にご出席いただき、ご苦労さまです。本臨時会も新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、議場でのマスク着用のご協力をお願いいたします。また、換気のため、傍聴者の出入口と議長席の後ろの扉及び議場の左右の両扉を開放しますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、先ほど行われた議会運営委員会において、本臨時会の運営について協議した結果、会期は本日1日とすることになりました。議事運営につきまして格別のご協力をお願いいたします。

（新規採用職員紹介）

（午後3時09分）

◎開議の宣告

○議長（石橋 伸一君） ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回神崎町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋 伸一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、3番 高柳 智議員、4番 荒井 葉一議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（石橋 伸一君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(石橋 伸一君) 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(石橋 伸一君) 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(神崎町税条例等の一部を改正する条例)を議題といたします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(石橋 伸一君) 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長(椿 等君) 議案第1号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、神崎町税条例等の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので承認を求めるものであります。

改正の主な内容については、地方税法等の改正に伴う関係条例の改正を行うもので、個人住民税においては、セルフメディケーション税制を令和9年度まで延長、新型コロナウイルス感染症等の影響を勘案した住宅借入金等特別控除の拡充・延長、軽自動車税においては、環境性能割の臨時的軽減期限を9か月延長し、令和3年12月31日とするものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石橋 伸一君) これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

10番 寶田議員。

○10番(寶田 久元君) 3月31日に専決処分という税条例で出しているんですが、私はもともと町長の専決処分ということは問題があるなという。今日はたまたま地方創生臨時交付金で臨時議会を開いてもらいましたが、芳しくないと思っておりますが、総務課長、これは税条例の改正で、3月定例には間に合わなかったですか。それで3月31日に専決処分して、3月の定例議会、3月10日頃だったと思っておりますが、それには間に合わなかったですか。それともそれで4月1日施行というような感じにはできなかったわけですか。専決処分についての質問です。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

3月議会の、結論から申し上げますと、日程には提案に間に合わなかったということで、専決をさせていただいたということなんですけども、こちら、地方税法の改正等の施行期日等もございまして、3月議会の提案には時間的なスケジュールで出せなかったということでございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（石橋 伸一君） 異議なしと認めます。よって、日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（石橋 伸一君） 挙手全員。よって、本案は承認されました。

◎日程第4 議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（石橋 伸一君） 日程第4 議案第2号 令和3年度神崎町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（石橋 伸一君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第2号 令和3年度神崎町一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億5,340万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入の主なものは、15款、国庫支出金、総務費国庫補助金として、新型コロナウイルス

ルス対策のための地方創生臨時交付金6,124万6,000円を計上いたしました。

16款、県支出金、農林水産業費県補助金として、千葉県水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金1,021万8,000円を計上いたしました。

20款、繰越金は593万6,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、4款、衛生費では、感染症予防対策事業として、小中学生を対象としたPCR検査の費用345万1,000円を計上いたしました。

6款、農林水産業費では、水田自給力向上対策事業として、水田における麦・大豆の収益性・生産性の向上を図るため、水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金1,021万8,000円を計上いたしました。

7款、商工費では、商工業者緊急支援事業として、町内事業所で利用できる地域経済活性化券を発行し、地域経済の活性化を図るため、6,373万1,000円を計上いたしました。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石橋 伸一君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 歳出の予防費について、このPCR検査というのは、なるべく広く、多く検査するほうが感染対策になると思うのですが、なぜこれ、小中学生全員ではなくて希望者だけなんですか。それはやりたくないという自由もあるかもしれませんが、こと感染症に関しては別のことだと思います。

それともう一つ、このPCR検査は前にもお聞きしましたが、介護ヘルパーさんへのPCR検査はどうなったのでしょうか。やはり間近でお世話するわけですから、非常にお世話に行くほうも、されるほうも不安だと思うんですが、こちらのほうには全然、予算はつかないのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今の鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、小中学生全員というお話ですが、ワクチンの接種と同様に、PCR検査につきましても、今回は小中学生ですので、保護者の方の意思を尊重するというような形で実施してまいりたいと考えてございます。

また、介護職等の方につきましては、今回の高齢者の方と併せて、介護施設の職員等につきましても順次、ワクチンの接種を始めているところでございます。そういったワクチンの接種の状況を見ながら、今後も検査、必要かどうかを判断してまいりたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） まず、PCR検査の介護ヘルパーはなかったのかということで、ワクチンの接種とはまた違うような答弁をしていましたが、私がこれ、答弁するわけじゃないですが、私の施設では介護ヘルパー全員やりました。全部陰性ですよ。私もやりましたから。ワクチンとPCRがよく間違っちゃみたいですが、それに関しても質問します。議案審議は1人3回だということですから、まとめて2つ、3つやります。

まず、今回の地方創生臨時交付金、国庫補助金で6,124万6,000円は県を通じて来ていますが、廣瀬課長は私の一般質問では、町単独でPCR検査、できませんかと言ったら、前回の定例議会ではできません、考えておりませんと。ただ今回、国からこれだけのお金が来たから、町の負担は一つもないというあれでした。

これは前段で、総務課長と町長に聞きますが、この地方創生臨時交付金というのは町へ来る。これは日本全国の市町村全部にある程度、人口に応じて配分が来るんでしょうが、その来たお金は、町でどのように使ってもいいわけですか。県のほうからの指導はあるわけですか。これが1つね。3回しかできないから、まとめて聞く。

あと金田課長、農業関係に関して、まず土のほうはいいとして、コンバイン1,200万円のところが630万円が2分の1助成だという、これは小松営農にやるという話ですが、ほかの営農組合は手が挙がらなかったですか。

それと、この助成金に関しては、個人で営んでいる農家にはないわけですか。これは要件が、これは県のほうからの指導があるから、何名でやるとか何とかという要件があるわけでしょうから、その2点ね。

それと、多分これは今日ここで可決はするとは思いますが、商品券1万円。全協である程度、聞きましたが、全協で聞いたのは私は聞きませんが、今日可決したら、いつこれは発行するわけですか。

この3点ですね。3人の課長、お願いします。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えします。

交付金事業の事業計画についてのご質問ですけれども、国からこの補助金の臨時交付金の内示を受けてから、町のほうで対象事業であるかどうか、そういったものを考慮しながら、交付金事業の事業計画を策定して、4月の下旬にその事業計画をまとめた。それを今回、補正予算という形で提案させていただいたというような経過になっております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 寶田議員の農業関係についてのご質問にお答えいたします。

まず、今回の機械に関する補助ということなんですけども、まず要件としては、やはり営農組織に補助をするということで、こちらは補正を組んだものでございます。ほかに希望はということでしたけども、特に希望はございませんでした。

あと、個人に対する助成ということなんですけども、今回に限っては組織に対する助成ということで限定いたしました。

それから、応援券の絡み、こちらはいつからということですね。7月1日からのご利用を予定しております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 総務課長、いろいろ計画を立てて、地方創生臨時交付金に関しては4月の段階である程度、今回はコロナ関係ではPCRと商品券、これは確かにコロナに使うわけですが、ほかの分野ではこれは使えないわけでしょう。県のほうへこれを申請して計画を出すと今、話したでしょう。例えば道路だとか違うほうには使うことはできないでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えします。

基本的にはコロナの対策ということで、大きく2つですね。1つは感染症対策、これが一番かと思いますが、それともう一つ大きな柱として、経済支援対策、こういったものの2本立ての中で、町のほうとしては事業計画を策定してきたということでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これで3回目だから、やめます。これは議案には出ていないですが、廣瀬課長、PCRと先ほどの鈴木議員の質問に関して、接種の問題があると。コロナの今、ワクチン接種とPCR、私の聞き違いかもしれないけども、ちょっと接種のほうとあれが違ってみたいですが、これは議案にはないけども、折角ですから、臨時議会ですから、接種に関してちょっと聞きたいと思いますが、神崎町はマスコミにも取り上げられる、連休明けの5月7日に県内いち早く接種が始まったということですが、今、予約が5月いっぱいはあるわけですが、それで65歳以上の状況

は何%ぐらいですか。全員ではないと思います。まだ取れない人があるでしょうが。

それで、町長の全員協議会での説明では、7月いっぱいには終わるというんですが、町民全部ではないでしょうが、それはどのような計画になるわけですか。まず65歳以上はいつ頃で、町民全体としてはいつ頃になるか。それだけのワクチンが神崎にはもう入ってきているわけですか。接種をやる医療スタッフが足りないわけですか。

議案にないけども、すみません。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

今回、高齢者の方にご案内した内容としましては、5月7日から接種を始めまして、2回目が終了するのが6月15日までとなっております。トータルで1,350の方を対象に集団接種を行うということで、高齢者の方が2,100人いらっしゃいますので、約65%の方が集団接種を今回、受けられるというような組立てとなっております。

当初、まだ2月、3月の時点では、今回のファイザー製のワクチンに対する安全性、信頼性、そういったものに対して国民の方、町民の方がまだ些か疑問に思っていたというような状況もございまして、町としましては、町民の全ての高齢者の方が接種を受けられるかどうかちょっと疑問だなというようなこともありまして、こういうような接種の設定をしたわけですが、実際、受付を始めると、集団接種に対する要望がかなり強いなというようなことで実感してございます。こちらを受けまして、町では今、改めて集団接種の追加の日程を医療機関と調整してございます。

なぜできないかというようなことでございましたけど、なかなかワクチンの供給の予定がしっかりと示されていなかったというような点もございまして、併せて医療スタッフのほうの手配が思うように進まない。全国一斉にワクチン接種が始まるというような中で、自治体間で医療者の確保が競争するような形で進められているというようなこともございまして、なかなか思うようにそういった人材の確保ができないというようなことが理由として考えられてございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） ほかに質疑はございませんか。

1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 今、寶田議員、相当多くの質問をなさいまして、順番が来ないかなと思っていました。

私も5月18日、やっと予約が入りまして、かみさんと2人でその日の3時半、受けることになっています。それに対して3週間、ですから6月の10日前後に2回目とい

うことになろうかと思えます。1,300人のうちの1人になられたのかなということで考えていますけども、先ほどのPCR検査、小中学生を中心として、お盆が終了した後くらいに検査を実施したいというような目論見が示されました。

そこで、2つほどお伺いしたいんですけども、まず1点目は、学校そのものがクラブ活動、あるいは夏休みの行動制限、そのようなものを教育委員会として出しているかどうか。

それと今回、補正予算、プラスの予算という意味合いでは、農林予算の1,000万円、これがプラス予算として計上されておりますけれども、ほとんどプラスでなく、国からの交付金を商品券で1万円ずつ配ろう、あるいはPCR検査をしようと、どちらかというところ今の補正ですからこういうようなものでしかないとは思いますが、攻撃的な、あるいはもっと前が出るような予算立て、そのような予算立てをまちづくり課で何かできなかったのかなと。

今のタイミングでなくても、違うタイミングでもいいんですけども、先般、私のところにある映画のプロデューサーが2名で来ました。神崎町を舞台に、その映画をできればロケハンしたい、来年の3月、神崎の酒蔵まつりには、できれば完成したものを試写上映する、神崎町をもっと活性化させたい、人を呼び込みたい、あるいは暗い中で幾らかでも前に進め、あるいは明るい話題を提供したいというように、是非とも協力いただけないかということで来ました。

今回の議題とは違いますが、その撮影ができれば、中学校で夏休みの期間中で実施させてもらえないかというような要望が既に教育委員会、あるいは町そのものにも来ているのかなと思えますけども、その辺の夏休みの学校行事、どのようになっているか、どのような指導をしているか、あるいは映画のロケハンの受入れ、どのような考えでいるか、教育長並びに町長にお伺いできればと思います。

○議長（石橋 伸一君） 椿教育長。

○教育長（椿 勇君） 今の椿議員のご質問、本当に明快なご質問であります。学校におけるPCR検査から含めての部活動だとか、あるいは土日の運動の状況等の話も含めてありましたけども、今、現行、部活動は一定の時間ですけれども、日々行っているというような状況ですけれども、これもしっかり今はそういう感染症については、もう皆さんも十分ご承知のとおり、しっかり準備をして、しっかりそういうことが発生しないようにというようなことで、一定の体の運動機能を維持しながら、子どもたちの体力強化に努めているというような状況ですけれども。

もう一つ、映画の話ですけれども、それも私も聞いています。それで、夏休みにそう

いうことにおいて進めてほしいなというような話であったところです。今、どこの学校もそうですけれども、いろいろ制約がある中ですが、教育課程に支障がないような状況であればというようなことも1つあるんですけども、学校の保護者なり子どもたちの状況もそれぞれ家庭環境が違ったり、親御さんの考え方が違ったりしているものですので、その辺もしっかり整えた上で進めていかなくちゃならないのかなというようなことで、ちょっとそれはいいな、それはいいなというような前向きな話、私のほうで現在していませんので、詳細についてはこれから話を煮詰めていくところがまだあるのかななんて思っていますので、今ここで明快な回答はちょっと控えさせていただきます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 私のほうからもその映画のお話をさせていただきます。

何か町のほうへも何回か撮影をさせていただきたいと、特にまた学校の施設を使ってというようなお話でございました。私どものほうからは、教室の中だとか、個人のもものが特定されるようなものは駄目だと。今、やはりいろんな考え方の方もいらっしゃいますので、そういうものはちょっとやめてほしいと。ですから、外観を、それから学校名なんかも別な名前を貼りつけてということで、特定されないというようなものを考えてはどうかと、あるいは西の城を使ってはどうかというような方向で、まだ全部100%オーケーというような状況にはなりませんので、そうした制約がある中でどうしていこうかというような今、打合せをしているところでございます。

○議長（石橋 伸一君） ほかに質疑はございませんか。

3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 何点かございます。

まず、感染症予防対策事業ですが、積算根拠ですね。単価と対象人数。その場合、陽性反応が出た場合に、その後の対応というのはどのようにしていくのかが1点。

続きまして、水田自給力向上対策事業なんですけど、ほかの歳出のほうは地方創生臨時交付金ということで、臨時的なものだということで今回、上げるのは分かるんですが、本来こういう事業のものは当初予算に計上すべきものじゃないかと思われまして、そこら辺はいかがでしょうか。2点目として。

3点目なんですけれども、地域経済活性化券、いわゆる笑顔応援券でしたっけ、そちらの交付の内容ですね。どのように交付するのか。以前は3種類だったと思うんですが。

それと、以前といいますか、令和2年度に発行しております、そちらの券の現在の執行率、3種類あると思うんですが、3種類の執行率とトータル執行率を教えてくださいと思います。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今の高柳議員のご質問にお答えいたします。

PCR検査の単価につきましては、1人当たり8,415円となっております。個人負担としましては、検査後のキットのほうの返信用の切手代220円を個人の方にお支払いいただくように今のところ考えてございます。

また、対象人数ですが、410名。神崎小学校、米沢小学校、そして神崎中学校の生徒・児童合わせたものとプラス、学校の職員、給食センターの職員というようなことで410名と想定してございます。

陽性だった場合の対応につきましては、今回、都内の診療所さんのほうに検査のほうをお願いするようなことで考えてございます。

検査の結果につきましては、申込み時のメールアドレスのほうに陽性・陰性のほうの通知を差し上げる予定となっております。

併せて、都内の診療所ということで、都内の保健所に陽性者の届出を行います。都内の保健所からは、県を通して香取の保健所のほうに陽性者の連絡がされるということで、香取の保健所から今回の検査の陽性だった方に直接、その後の指示、入院してくださいとか自宅療養してくださいというような指示が、保健所のほうから感染者の方のほうに連絡されるというようなことで今、考えてございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） それでは、まず水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金、こちらが当初予算では間に合わなかったのかというご質問でございますけども、こちらの採択が年が明けてから、それから助成する団体の集約が4月までかかってしまったということで、どうしても当初予算には間に合わなかったということでございます。

6月補正ではというふうな全員協議会でご質問をいただきましたけども、それについては、なるべく早いほうがいいということで、今回、5月の補正があったということで、それに臨時的に計上したということでございます。

それから、今回の元気もりもり笑顔応援券の第2弾ということで、こちらの内容で

ございますけれども、こちらは第1回目のもので引き続き、内容はほとんど変わらないんですけども、全加盟店共通券、それと中小加盟店専用券、この2つに限って、500円の額面、これを10枚ずつ、合計1万円、こちらを作成いたしまして、6月1日付の住民基本台帳、こちらに登録されている方々を対象にお配りすると、そういった内容になっております。

利用の開始は、7月1日、こちらを想定しております。

それから、令和2年度に既に実施した応援券の実績に対するご質問ですけども、まず全加盟店分、これが94.8%ご利用いただいております。それから中小加盟店、こちらが88.6%のご利用をいただいております。最後、飲食店ですけども、こちらが74.4%といったような内容になってございます。全体といたしましては、85.9%のご利用ということで、実績として上がってきております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 笑顔応援券なんですけれども、補助金の額が6,225万5,000円の積算だと思うんですけど、割る1万円ということは……、ごめんなさい、6,225万5,000円か。そうですね。ということは、対象人数は6,225万5,000人ということでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、こちらは商工会さんをお願いして、応援券と事務を取っていただくということで、まず商品券の発行につきましては6,000万円ということで6,000人分、こちらを想定しております。

それから、そちらの印刷代、こちらが約150万円ほどかかります。それからその他、大きいのが換金手数料ということで、こちらは応援券1枚当たり換金手数料として10円をお支払いするということになっています。ということですので、6,000冊で20枚分ということで、掛ける10円ということですので、120万円という金額になっています。こちらを想定しております。

こういった内容を含みまして、全てで6,326万円ということで……。ごめんなさい。当初6,000人分で予定して応援券、発行していたんですけども、5,900人ということで、5,900万円交付するということで、ごめんなさい、ちょっとずれてしまいますね。失礼いたしました。内容といたしましては、そういった内容でございます。

あと細々とした経費がかかりますけれども、その他もろもろ含めて商工会さんへの

助成金ということになります。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） 1つお伺いしたいんですけど、去年まで慎重にしていた修学旅行なんですけど、今年もう中学生、せんだって修学旅行へ行きましたよね。それで、2年生が何か今日、宿泊学習が延期になったらしいんですけど、ちょっとその辺の経緯を、去年まではあれだけ慎重にやっていたのに、今年はずんなりと行ってきちゃって、バスと新幹線を使ったそうなんですけど……。 （「議案じゃない」と呼ぶ者の声あり） ちょっとその辺、聞いたかったんです。 （「議案じゃないから駄目なんだよ」と呼ぶ者の声あり） 駄目でしたら結構です。

○議長（石橋 伸一君） 椿教育長。

○教育長（椿 勇君） じゃあ、荒井議員の今のご質問でございますけれども、修学旅行、中学校は4月の25、26、27日というようなことで、2泊3日で石川県金沢方面のほうに実施をさせていただきました。その計画につきましては、まだコロナ感染の蔓延防止等の千葉県地域もまだ7市ほどでございましたので、その時期を逃さずに実施することが可能ではないかというような結論をいたしました。

それで実施をして、感染予防対策というのは今のこの時期ですので、本当に心配もしながらでしたけども、無事、旅行が完結できたというようなことなんですけども、その後については、千葉県も相当、蔓延防止地域が広がってきたり、あるいは緊急事態宣言の県が増えてきたり、当初は1都2府1県ということで、4つの自治体でございましたけれども、その後、増えてきたというようなことで、ここはもうしっかり安全対策を進めて、旅行は中止すべき、延期すべきというようなことで、こちら側で学校長と協議をして判断をさせていただきました。

○議長（石橋 伸一君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（石橋 伸一君） 異議なしと認めます。よって、日程第4 議案第2号 令和3年度神崎町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（石橋 伸一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（石橋 伸一君） 以上で本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、以上で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（石橋 伸一君） 異議なしと認めます。よって、令和3年第3回神崎町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午後3時51分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員